

広報

# おお くま



お知らせ版

2017年5月15日

発行：大熊町役場会津若松出張所 総務課 秘書広聴係

大熊町役場お問い合わせ先

**会津若松出張所**

会津若松市追手町 2-41

☎ 0120-26-3844 (フリーダイヤル)

**いわき出張所**

いわき市好間工業団地 1-43

☎ 0120-26-5671 (フリーダイヤル)

**中通り連絡事務所**

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎ 0120-24-1013 (フリーダイヤル)

**大川原連絡事務所**

大熊町大川原字南平 1734-1

☎ 0120-23-1095 (フリーダイヤル)

**現地連絡事務所**

大熊町大川原字手の倉 125

☎ 0240-32-2318

行政区	区長名
中屋敷	佐藤 順
野上1	木幡 仁
野上2	渡部 幸悦
下野上1	武内 正則
下野上2	池田 政典
下野上3	片倉 莊次
大野1	鈴木 国郎
大野2	井戸川 洋一
大川原1	宗像 宗之
大川原2	佐藤 定信
熊1	佐久間 住夫
熊2	島原 健二郎
熊3	藤田 昭悟
町	佐々木 祥一
熊川	小畑 功
野馬形	土屋 繁男
小入野	根本 充春
大和久	清水 正都
夫沢1	杉本 征男
夫沢2	尾内 武
夫沢3	富田 英市

## 行政区長会が開かれました

町行政区長会が4月20日、会津若松市の会津若松ワシントンホテルで開かれました。町内21行政区の区長と町管理職が出席しました。井戸川洋一区長が「震災から6年、その時生まれた子どもたちは大熊の地を踏むことなく小学生になった。大川原地区がクローズアップされ、30年度には町役場庁舎の完成を目指すなど明るい光も見えてきた」とあいさつしました。会議では、町側が平成29年度の重点事業を課ごとに説明し、区長からの質問に答えました。席上、新たに大川原2区長に就いた佐藤定信さんに渡辺利綱町長から委嘱状が交付されました。

行政区長は表のとおりです。

大熊町役場会津若松出張所 総務課行政係



重点事業を説明した行政区長会

**法定相続情報証明制度が始まります**

福島地方務局からのお知らせです。5月29日(月)から全国の登記所(法務局)で各種相続手続に利用できる「法定相続情報証明制度」が始まります。この制度は、法定相続人が誰であるかを登記官が証明するものです。この制度を利用することで、各種相続手続で戸籍謄本を何度も出し直す必要がなくなります(※)。

手続先が複数ある場合、手続が同時に進められるなど、とても便利な制度となっておりますので、ぜひご活用ください。

発行に必要な書類など、詳しくは法務局ホームページまたは福島地方務局にお問い合わせください。

※相続手続が必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

福島地方務局不動産登記

部門

☎ 024(534)2045

# 大熊町職員採用候補者試験（大卒程度・保健師）

大熊町役場会津若松出張所 総務課

町では、平成30年度の職員採用候補者の試験を次のとおり行います。受験を希望される方は、申込受付期間内に大熊町役場総務課へお申し込みください。

## 1. 試験職種および採用予定人員

試験職種	大卒行政	大卒土木	大卒建築	保健師
採用予定人員	いずれも若干名			

## 2. 受験資格

試験職種	受験資格
大卒行政	平成3年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業または卒業見込みの者
大卒土木	昭和63年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業または卒業見込みの者
大卒建築	昭和63年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業または卒業見込みの者
保健師	昭和63年4月2日以降に生まれた者で保健師免許を有する者または平成30年3月までに取得見込みの者

※ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

①日本国籍を有しない者②成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者④大熊町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 3. 試験の方法

試験区分・試験種目	試験の方法
第一次試験	教養試験 職員として必要な一般知識および知能について、択一式による筆記試験 ※保健師の教養試験は短大卒程度になります
	専門試験 それぞれの試験職種の職員として必要な専門知識および能力について、択一式による筆記試験
	職場適応性検査 公務の職業生活への適応性についての検査
第二次試験	第一次試験合格者に対して、主として人物および一般常識について個別面接による試験および小論文試験

## 4. 試験の期日、場所および発表

第一次試験 期日 7月23日（日）午前9時から午後3時頃予定

試験場 福島大学（福島市金谷川1番地）

発表 10月中旬までに大熊町役場内の掲示場に合格者（受験番号）を掲示するほか、受験者に合否を通知します

第二次試験 第一次試験の合格通知の際にお知らせします

## 5. 申込手続き

申込用紙は大熊町役場会津若松出張所総務課で交付を受けるか、大熊町公式ホームページからダウンロードしてください。郵送で申込用紙を請求する場合は、封筒に赤で「職員試験申込用紙請求」と書いて、120円切手を貼った自分宛ての返信用封筒（角型2号）を同封してください。

申込用紙に必要事項を記入して、大熊町役場会津若松出張所総務課に提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒に赤で「職員試験申込」と書いて、82円切手を貼った自分宛ての返信用封筒を同封し、簡易書留にて送付してください。

## 6. 申込受付期間

5月25日（木）～6月23日（金）

※土、日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分。郵便による申込書提出の場合は、6月21日（水）までの消印があるものに限り受け付けます

# 地区対抗 町民パークゴルフ大会

パークゴルフを通じて町民の健康維持と愛好者相互の幅広い交流を図り、併せて東日本大震災および原子力災害から一日も早い復興の活力となることを目的とした大熊町地区対抗町民パークゴルフ大会が今年も開催されます。多くの町民の皆さまのご参加をぜひお願いします。

詳しくは、今回同封したチラシをご参照ください。

**時** 6月18日(日) 開会式 午前8時45分から  
**場** 広野町二ツ沼総合公園パークゴルフ場  
**問** 大熊町役場会津若松出張所 教育総務課

## 駅前地区 パークゴルフ交流会

大野1区、大野2区パークゴルフ交流会の季節がやってきました。これからパークゴルフを始めようと思っている方大歓迎です。難しくはありません。一人でも多くの参加を待っています。

参加希望者はお電話でお申し込みください。詳細をお伝えします。

**時** 6月6日(火)

午後0時30分スタート

**場** 広野町二ツ沼総合公園

パークゴルフ場

**期** 5月25日(木) まで

**申問** 佐藤洋子

**☎** 090(5180)4006

## 大熊町いわき会 サクランボ狩り バスツアー

**時** 6月27日(火)

**内** サクランボ狩り、昼食、入浴等(福島市方面、飯坂温泉)

**費** 3000円

※40人の定員になり次第締め切り(先着順)

**■集合場所(予定)**

JR植田駅(午前7時30分)、JR泉駅(8時)、好間中央公園(8時30分)

**問** 澤内俊昭

**☎** 090(7060)9464

金森ヒロ子

**☎** 090(8424)7877

**ちびくまフンド**

**in会津**

**内** 親子ヨガと交流会(お子さんと一緒に体を動かしましょう!)

**時** 6月5日(月)

午前10時~11時30分

**場** 大熊町役場会津若松出張所

(受付9時30分)

ゆつくりすつぺ

(1階南側)

**対** 3歳位までのお子さんと保

## 護者

**時** 母子健康手帳、子どもの水分補給とタオルなど育児に必要な物

**期** 6月2日(金)まで

**問** 大熊町役場会津若松出張所 福祉課

## 歯科口腔健康診査

### モデル事業を

### 実施します

後期高齢者医療保険の被保険者の皆さまの歯科健康保持および疾病予防等のため、今年度は次の内容で歯科健診モデル事業を実施します。

歯の健康は口腔状態の悪化による歯周病予防や、かむ力の低下による誤嚥性肺炎予防のために大変重要です。この機会に歯科健診を受診しましょう。

## ■対象

県後期高齢者医療保険の被保険者で、昭和16年4月2日から昭和17年4月1日までに生まれた方

## ■健診項目

問診、歯(義歯)、咬合、歯周組織、嚥下の状態等

## ■費用

無料

## ■期間

6月1日から11月30日まで

## ■留意事項

①歯科健診が無料で受診できるのは1回です。

②長期入院されている方や介護施設へ入所されている方は、対象とならない場合があります。

③東日本大震災により県外に避難されている方も、避難先で受診できる場合があります。

④詳しい内容は5月下旬に各対象者へ配布される案内状をご覧ください。

**問** 県後期高齢者医療広域連合  
**☎** 024(528)9024

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルール・マナーを守る
5. ヘルメット着用に努める

~5月は「自転車安全利用強化月間」~

## 自転車安全利用5則

## 中間貯蔵施設に係る 弁護士無料相談会

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開きます。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について、無料で相談することが出来ます。

### 【いわき市】

時 5月24日(水)、6月16日(金)  
午後2時～5時

場 大熊町役場いわき出張所

【郡山市】

時 6月14日(水)

午後2時～5時

場 大熊町役場中通り連絡事務所

【会津若松市】

時 6月19日(月)  
午後2時～5時

場 大熊町役場会津若松出張所

■相談できること

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について  
※法律相談であり、補償価格に関する相談はできません  
のでご了承ください

■対象者

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産(土地、建物)を所有されている方

■相談料

無料

■相談時間

1回につき50分以内(各会場3組までの事前予約制)

■申し込み方法

事前予約の先着順です  
で、ご連絡をお願いします  
■申し込み期限  
各会場、開催日の1週間前までにお申し込みください

問 大熊町役場会津若松出張所

企画調整課

※午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

## 福島広域雇用促進支 援協議会から

す！お気軽にお問い合わせください。

■実習期間

1～3日(見学だけでも可)

■実習時間

実習先の所定労働時間内(8時間以内)

■実習内容

実習先の事業所が営む業務の体験  
■実習先  
職場体験実習登録事業所

問 福島広域雇用促進支援協議会

双葉町窓口(双葉町役場いわき事務所産業建設課内)  
☎ 0246(84) 6285



役場に教えてね！

# お引っ越し される方へ



役場に届け出していた避難先を変更される際は、新しい避難先をお知らせください。届け出は会津若松出張所住民課、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。手軽にできる郵送や電話での届出も受け付けています。

### ◆郵送の場合

役場にある「避難住民届」(町公式ホームページからもダウンロードできます)を記入して送るか、次の項目を記載したメモを送ってください。

1. 記入者氏名
2. 大熊町の住所
3. 対象者の氏名、生年月日
4. 避難先住所
5. 避難先における滞在開始日(住み始めた日)
6. 電話番号および電話の所有者名
7. 広報おおくま送付希望の有無

### ◆電話の場合

会津若松出張所住民課までお電話ください。職員が必要事項をお尋ねします。

問 大熊町役場会津若松出張所  
住民課 避難者名簿係